

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 9 月30日
【発行者名】	ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ (Pictet Asset Management (Europe) S.A.)
【代表者の役職氏名】	会長 セドリック・バーメッセ (Cédric Vermesse) 取締役 ニコラ・チョップ (Nicolas Tschopp)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2226 フォート・ニーダーグリュヌバルト通り 6 B (6B, rue du Fort Niedergruenewald, L-2226 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹野 康造 弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹野 康造 弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国 投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グロウイング・マーケット・ ファンド (Pictet Global Selection Fund - Nikko Pictet Global Growing Market Fund)
【届出の対象とした募集（売出）外国 投資信託受益証券の金額】	クラス P 受益証券について3,000億円を上限とする。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年6月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、原届出書に記載の表現等を一部更新するため、さらに、ファンドの設立地における目論見書および約款が変更されたことから、これらに関する記載を訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （3）ファンドの仕組み 管理会社の概況	（ハ）資本金の額	4 管理会社の概況	（1）資本金の額	更新
5 運用状況	（1）投資状況	1 ファンドの運用状況	（1）投資状況	更新
	（3）運用実績		（2）運用実績	追加 / 更新
	（4）販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	資本金の額	4 管理会社の概況	（1）資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			（2）事業の内容及び営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

（「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（Pictet Asset Management（Europe）S.A.）（以下「管理会社」という。）が管理するピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グロウイング・マーケット・ファンド（Pictet Global Selection Fund - Nikko Pictet Global Growing Market Fund）（以下「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」を「トラスト」といい、「日興ピクテ・グローバル・グロウイング・マーケット・ファンド」を「ファンド」という。）の運用状況は以下の通りである。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名／地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	5,753,257,878	18.98
	ブラジル	5,331,051,626	17.59
	南アフリカ	3,639,459,651	12.01
	メキシコ	3,163,449,473	10.44
	アラブ首長国連邦	3,015,878,723	9.95
	トルコ	1,905,635,102	6.29
	サウジアラビア	1,612,644,205	5.32
	インドネシア	1,152,990,970	3.80
	ベトナム	1,042,417,886	3.44
	パナマ	636,810,173	2.10
	ルクセンブルグ	502,487,381	1.66
	モーリシャス島	500,833,838	1.65
	ジャージー	445,943,228	1.47
	フィリピン	398,262,213	1.31
	アルゼンチン	241,141,673	0.80
	マレーシア	206,970,368	0.68
	コロンビア	128,084,991	0.42
	カタール	107,873,724	0.36
小計		29,785,193,103	98.26
現金その他の資産 （負債控除後）		527,648,993	1.74
総計 （純資産総額）		30,312,842,096	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

（注２）ファンドは、クラスP受益証券およびクラスPA受益証券の２種類のクラス受益証券を有している。日本において募集が行われるのは、「クラスP受益証券」（以下「ファンド証券」または「クラスP受益証券」という。）のみである。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は、円建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）運用実績

純資産の推移

2024年７月末日までの１年間におけるクラスＰ受益証券の各月末の純資産の推移は次の通りである。

<クラスＰ受益証券>

	純資産総額	１口当たり純資産価格
	円	円
2023年８月末日	1,785,534,406	23,702
９月末日	1,730,977,628	23,502
10月末日	1,678,573,064	22,791
11月末日	1,768,525,093	24,075
12月末日	1,785,687,079	24,304
2024年１月末日	1,869,659,272	25,511
２月末日	2,128,702,486	26,407
３月末日	2,183,404,707	26,941
４月末日	2,188,968,528	27,574
５月末日	2,132,395,966	26,914
６月末日	2,170,857,680	27,482
７月末日	2,057,878,151	26,415

分配の推移

<クラスＰ受益証券>

該当事項なし。

収益率の推移

<クラスＰ受益証券>

期間	収益率（注）
2023年８月１日～2024年７月末日	10.13%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の１口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当該期間の直前の日の１口当たり純資産価格（分配落の額）

2 販売及び買戻しの実績

2024年7月末日までの1年間におけるクラスP受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2024年7月末日現在の発行済口数は次の通りである。

<クラスP受益証券>

販売口数	買戻口数	発行済口数
8,940 (8,940)	7,233 (7,233)	77,905 (77,905)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は日本円で表示されている。

（１）資産及び負債の状況

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
純資産計算書

2024年 6 月30日現在

(単位：日本円)

	日本円
資産	
投資有価証券取得原価（注２）	28,005,859,590.00
投資にかかる未実現純利益	2,399,534,793.00
投資有価証券時価評価額（注２）	30,405,394,383.00
オプション契約時価評価額（注２、12）	0.00
現金預金（注２）	972,007,151.00
銀行預金（注２）	0.00
未収利息、純額	0.00
為替先渡契約にかかる未実現純利益（注２、13）	0.00
	31,377,401,534.00
負債	
当座借越（注２）	0.00
未払投資運用報酬（注４）	7,058,325.00
未払年次税（注３）	1,008,340.00
為替先渡契約にかかる未実現純損失（注２、13）	0.00
その他の未払報酬（注７）	91,586,724.00
	99,653,389.00
2024年 6 月30日現在純資産合計	31,277,748,145.00
2023年12月31日現在純資産合計	13,447,303,604.00
2022年12月31日現在純資産合計	2,301,049,408.00

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
運用計算書および純資産変動計算書
2024年6月30日終了期間
(単位：日本円)

	日本円
期首現在純資産価額	13,447,303,604.00
収益	
配当金、純額（注2）	532,643,035.00
債券利息、純額（注2）	0.00
預金利息	6,626,395.00
	539,269,430.00
費用	
投資運用報酬（注4）	33,448,836.00
保管受託報酬、銀行手数料および利息	32,382,044.00
管理事務代行、業務、監査およびその他の費用（注5、6）	22,137,696.00
未払年次税（注3）	1,814,016.00
取引手数料（注2）	61,907,952.00
	151,690,544.00
投資純利益	387,578,886.00
以下にかかる実現純利益 / （損失）：	
投資対象売却（注2、15）	454,895,166.00
外国為替（注2）	(24,758,122.00)
オプション契約	0.00
為替先渡契約	0.00
先物契約（注2）	0.00
	817,715,930.00
以下にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動：	
投資（注2、16）	1,465,180,183.00
オプション契約	0.00
為替先渡契約	0.00
運用による純資産の増加 / 減少	2,282,896,113.00
受益証券発行手取額	16,161,163,072.00
受益証券買戻費用	(613,614,644.00)
配当金支払（注2、14）	0.00
再評価差異*	0.00
期末現在純資産価額	31,277,748,145.00

* 上述の差異は、2023年12月31日から2024年6月30日までの間の、サブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての投資証券クラスに関する異なる項目を、関連サブ・ファンドの通貨に換算する際に用いられる為替レートの変動によるものである。

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
 発行済受益証券口数および1口当たり純資産価格
 （単位：日本円）

	クラスP 受益証券	クラスP A 受益証券
2024年6月30日現在		
発行済受益証券口数：	78,991.00口	1,716,648.43口
	円	円
2024年6月30日現在		
1口当たり純資産価格：	27,482.00	16,956.00
2023年12月31日現在		
1口当たり純資産価格：	24,304.00	14,899.00
2022年12月31日現在		
1口当たり純資産価格：	18,376.00	11,121.00

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド

財務書類に対する注記

2024年6月30日現在

注1 - 一般事項

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグのアンブレラ型の契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）である。ファンドは、共同保有者の利益のために運用される有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。

ファンドは、2010年12月17日のルクセンブルグ法律（改訂済）パート（以下「2010年法」という。）の規定により規制される投資信託（以下「UCI」という。）としての資格を有している。さらに、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付の改訂済み法律（以下「AIFM法」という。）の意義の範囲内で、オルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

2016年5月27日付のルクセンブルグの法律に従い、ファンドは、ルクセンブルグの商業記録簿にK961号として登録されている。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ、L - 2226 フォート・ニーダーグリュヌバルト通り6Bに登録事務所を有する、2010年法の第15章の意義の範囲内における管理会社であるピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイにより管理される。

AIFM法により、ファンドは公認のAIFMにより運用されなければならない。かかる法律の施行に照らして、2014年5月30日付で、ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイがAIFMに任命された。

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ルクセンブルグの商業記録簿にB51329として登録されている。

サブ・ファンドの活動

2024年6月30日現在、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドには9本の運用中のサブ・ファンドが含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンダー・ヘッジド・ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド、日本円（日本円）建て

重要な事象および重大な変更

2024年5月に新たな英文目論見書が効力発生となった。

クラス受益証券：

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド				
	クラスP受益証券	非該当	非該当	S M B C 日興証券株式会社（「日本における主たる販売会社」）または管理会社により承認されたその他の販売会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	クラスP A 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスP Y 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスS T 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてアセットマネジメントOne株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	クラスS A M 分配型受益証券	非該当	該当	日本において三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	クラスH Z スイス・フラン建て受益証券	非該当	該当	E U 域外のピクテ・グループに属し、管理会社により承認された法人に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド				
	P 分配型受益証券	非該当	非該当	三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド				
	クラスP 分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。

サブ・ファンド	クラス受益証券	受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。	年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。	販売会社
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド				
	クラスP分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	クラスA 1 受益証券	非該当	該当	管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハインカム株式ファンド				
	米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券	非該当	非該当	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスP 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
	分配型クラスPA 受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド				
	クラスP分配型受益証券	非該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド				
	(HP日本円) 日本円建て分配型受益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
	(HPY日本円) 日本円建て分配型受益証券 ⁽¹⁾	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド				
	クラスP 受益証券	該当	該当	日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。

(1) 当該クラスの目的は、当該クラスの通貨に対し、サブ・ファンドの投資有価証券にかかる為替リスクを大幅にヘッジすることである。

注2 - 重要な会計方針の要約

一般事項

財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められるU C Iに関する会計原則および同国において適用される法定の報告要件に従い表示されている。

現行のファンドの目論見書に定められる通り、各クラス受益証券の純資産額は、各取引日に管理会社により決定される。各サブ・ファンドの取引日は以下の通りである。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびに日本における金融商品取引業者の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日、ならびに日本における証券会社の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド

以下のサブ・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国、アメリカ合衆国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

設立費用

設立費用は、最長5年間にわたり償却されている。

各サブ・ファンドの外国通貨換算

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

発生する為替損益は、運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

ファンドの結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、ユーロで表示され、期末現在の実勢為替レートでユーロに換算される各サブ・ファンドの財務書類における項目の合計に等しい。

資産の評価

- (1) 証券取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、かかる取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価される。有価証券が複数の証券取引所または市場で取引されている場合には、かかる有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定される。
- (2) 証券取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価される。
- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会によって決定される合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価される。
- (4) 短期流動資産は、償却原価で評価される。

- (5) オープン・エンド型UCIの受益証券／株式は、入手可能な最終の純資産額に基づいて評価される。決定された価格がこれらの純資産の公正価値を反映していない場合には、公平かつ慎重な基準に従い、管理会社の取締役会によって価格が決定される。
- (6) 規制ある市場、EU域外の証券取引所または他の規制ある市場において上場または取引されていない、残存期間が12か月を超えない短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、その合計評価額は定額法に従って減価償却される。
- (7) クレジット・リンク債（「CLN」）は、CLNの発行日から2024年6月30日までの原債券の価格の推移（利含み価格で評価される）に基づき、CLNの発行日から2024年6月30日までの（原債券の通貨およびCLNの通貨間の）為替レートの推移を考慮して評価される。
- (8) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で構成される。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、かかる評価額は、これらの資産が適切に真価を反映していると管理会社の取締役が判断した金額を控除することにより決定される。

先物契約およびオプション契約の評価

先物契約およびオプション契約の評価は、入手可能な最終の価格に基づく。

先物契約の認識

各純資産価額の計算において、先物契約にかかる証拠金コールは、相手方の銀行口座による先渡契約関連の実現キャピタル・ゲインおよびロス勘定が直接計上される。

先物契約およびオプション契約の会計処理

先物契約およびオプション契約にかかる未実現評価利益および損失は、各未決済先物契約またはオプション契約の日々の時価評価額の増加／減少相当額の現金受領／支払いを通じて日々決済される。当該現金は、「現金預金」の項目で純資産計算書において計上され、それに対応する数字が「先渡契約にかかる実現純利益および損失」の項目で運用計算書および純資産変動計算書において計上される。

為替先渡契約の会計処理

未決済の為替先渡契約から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に計上される。

投資有価証券の売却にかかる実現純損益

投資有価証券の売却にかかる実現純損益は、売却投資有価証券の加重平均原価に基づき計算される。

投資有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資有価証券の取得原価は、取得日に適用される為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

収益

配当金は、落ち日に源泉徴税引後の金額で計上される。利息は、発生基準で純額で計上される。

分配金の支払い

管理会社は、サブ・ファンドまたはクラスに対する全ての当期利益および純実現キャピタル・ゲインから分配を宣言することができ、また、分配の合理的水準を維持するために必要な場合、関連するサブ・ファンドまたはクラスの未実現キャピタル・ゲインまたは資本からも分配を宣言することができる。各サブ・ファンドまたはクラスに適用される分配方針は、英文目論見書の関連別紙に記載される。

分配の水準は、予想投資純利益を超える場合もある。したがって、投資者は、投資者に対する分配にはある種の資本の払出し的要素が含まれており、かかる要素が関連するファンドのキャピタル・ゲインを上回った場合は、関連するサブ・ファンドの純資産価額を低下させることに留意すべきである。

分配の結果、ファンドの純資産価額がルクセンブルグの法律に定める最低額に満たなくなる場合には、分配は行われない。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金は、失効し、関連するサブ・ファンドまたはクラスに返戻される。

取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブ・ファンドにより生じた費用を表す。
これらの費用は、仲買手数料、銀行手数料、税金、保管受託報酬およびその他の取引費用を含み、2024年6月30日に終了した期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグで施行されている法規に従い、ファンドは、源泉徴収またはその他の方法で徴収されるいかなるルクセンブルグの所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。しかしながら、ファンドの純資産は、各四半期末に支払われ、各四半期末のファンドの純資産に基づいて計算される年率0.05%のルクセンブルグの申込税を課せられる。法律の第174条(2)の意味における、機関投資家のために留保された株式に関連する資産、ならびに短期金融商品および信用機関への預金の集団投資を唯一の目的とするサブ・ファンドについては、この税率は0.01%に引き下げられる。

以下のサブ・ファンドは年次税を免除される：

- その証券が、少なくとも1つの株式市場または定期的取引が行われていて公認かつ公開の他の規制ある市場で上場または取引されている。
- その排他的な目的が、一または複数のインデックスの運用実績を複製することである。

サブ・ファンド内に複数の投資証券クラスが存在する場合、当該免除規定は、上記に規定された条件を満たすクラスにのみ適用される。

さらに、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券／株式に投資される純資産部分については、本年次税を免除される。ただし、かかる受益証券／株式が既に本年次税を課せられている場合に限る。

注4 - 投資運用報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、各サブ・ファンド／クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例率で計算される報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券：	年率0.75%
クラスP A 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスP Y 分配型受益証券：	年率0.35%
クラスS T 分配型受益証券：	年率0.70%
クラスS A M 分配型受益証券：	年率0.70%
クラスH Z スイス・フラン建て受益証券：	年率0.00%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券：	年率0.70%
------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.35%
---------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.30%
クラスA 1 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド：

米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券：	年率0.75%
分配型 クラスP 受益証券：	年率0.40%
分配型 クラスP A 受益証券：	年率0.25%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド：

クラスP 分配型受益証券：	年率0.30%
---------------	---------

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド：

（HP日本円）日本円建て分配型受益証券： 年率0.35%

（HPY日本円）日本円建て分配型受益証券： 年率0.35%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド：

クラスP受益証券： 年率0.35%

投資運用会社への報酬は、管理会社により負担される。

注5 - 販売報酬

日本における主たる販売会社は、後述のサブ・ファンドのそれぞれの資産から、関連四半期中のサブ・ファンド/クラスに帰属する平均純資産総額を基準に以下の比例料率で計算される四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP受益証券： 年率0.65%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P分配型受益証券： 年率0.50%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券： 年率0.70%

注6 - 代行協会員報酬

代行協会員は、以下の比例料率により、かかるクラスに帰属する平均純資産総額を基準に計算される、対応するクラスP受益証券および米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券の資産から四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP受益証券： 年率0.10%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P分配型受益証券： 年率0.20%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券： 年率0.10%

注7 - その他の未払報酬

2024年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管受託報酬、管理事務代行報酬、販売報酬および代行協会員報酬が含まれている。

注8 - 販売手数料および買戻手数料

販売手数料に加えて、1口当たり純資産価格の3%を上限とする、販売会社に対して支払われる申込手数料（加えて、もしあれば税金）も請求される。

以下については、申込手数料は課せられない。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	クラスP分配型受益証券 クラスPY分配型受益証券 クラスST分配型受益証券 クラスSAM分配型受益証券 クラスHZスイス・フラン建て受益証券
---	--

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	クラス P 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファ ンド	クラス P 分配型受益証券 クラス A 1 受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	分配型 クラス P 受益証券 分配型 クラス P A 受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリ ン・ファンド	クラス P 分配型受益証券
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイ ティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	すべてのクラスのサブ・ファンド
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	クラス P 受益証券

各サブ・ファンドの受益証券は、1口当たり純資産価格で買戻される。前述の買戻しに際し、買戻手数料は課せられない。

注9 - 希薄化課金およびスウィング・プライシング

希薄化課金

英文目論見書では、希薄化課金機能を利用することが認められている。2024年6月30日に終了した期間中、希薄化課金機能は実施されていない。

スウィング・プライシング

ファンドに対してスウィング・プライシング機能は施行されていない。

注10 - 2024年6月30日現在の為替レート

2024年6月30日現在、以下の為替レートが、結合純資産計算書において、サブ・ファンドの純資産額をユーロに換算するために使用された。

1 ユーロ = 172.40191040 日本円

1 ユーロ = 1.07175050 米ドル

米ドル建て以外の通貨建ての投資証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1 米ドル = 160.44999890 日本円

日本円建て以外の通貨建ての投資証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1 日本円 = 0.00560268 スイス・フラン

注11 - 先渡契約

先物契約

ファンドは、2024年6月30日現在、以下の未決済の先物契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

			満期日	通貨	日本円での残高
購入	4.00契約	CNX Nifty Index	2024/07/25	米ドル	370,544.28
購入	13.00契約	Euro Stoxx 50	2024/09/20	ユーロ	109,685,861.00
購入	12.00契約	Hang Seng China Enterprises Index	2024/07/30	香港ドル	78,275,200.42
購入	3.00契約	Indice FTSE 100	2024/09/20	英ポンド	49,803,530.46
購入	8.00契約	MSCI Emerging Markets Index	2024/09/23	米ドル	69,893,670.00
購入	3.00契約	Nikkei 225	2024/09/13	日本円	118,749,240.00

注12 - オプション契約

ファンドは、2024年6月30日現在、以下の未決済のオプション契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

名称	数量	行使価格	満期日	通貨	日本円での残高	日本円での時価評価額
PUT NASDAQ 100 Stock Index	1	19,000	2024/10/18	米ドル	(85,352,155.10)	5,787,431.00
PUT S&P 500 Index	2	5,300	2024/10/31	米ドル	(46,730,487.69)	2,402,578.00

2024年6月30日現在のこれらの契約にかかる時価評価額は8,190,009.00円であり、純資産計算書の資産部分に含まれている。

注13 - 為替先渡契約

下記の同一の通貨ペアにかかる為替先渡契約は合算されている。満期日までの年限が最長の契約のみが表示されている。

ファンドは、2024年6月30日現在、以下の未決済の為替先渡契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
スイス・フラン	13,481.21	日本円	2,401,111.00	2024/07/31

2024年6月30日現在のこの契約にかかる未実現純利益は、2,709.42円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
トルコ・リラ	96,000,000.00	米ドル	2,722,266.14	2024/09/03
米ドル	2,266,716.20	トルコ・リラ	78,180,000.00	2024/09/03

2024年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、8,008,845.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
ブラジル・レアル	7,971,204.0	米ドル	1,458,476.89	2024/07/02
チリ・ペソ	1,730,000,000.00	米ドル	1,857,840.41	2024/09/03
日本円	7,443,614.00	米ドル	46,386.27	2024/07/02
メキシコ・ペソ	23,541,185.00	米ドル	1,309,708.80	2024/08/13
ペルー・ヌエボ・ソル	3,395,934.00	米ドル	893,313.96	2024/08/26
タイ・バーツ	31,949,712.78	米ドル	869,002.88	2024/07/30
米ドル	2,842,550.35	ブラジル・レアル	15,182,407.99	2024/08/02
米ドル	992,909.99	チリ・ペソ	940,000,000.00	2024/07/05
米ドル	388,768.49	インドネシア・ルピア	6,373,411,614.00	2024/07/29
米ドル	890,606.26	メキシコ・ペソ	16,441,184.45	2024/08/13
米ドル	528,793.26	マレーシア・リンギット	2,478,454.01	2024/07/09

2024年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、6,349,416.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
香港ドル	6,700,000.00	米ドル	859,592.24	2024/07/26
日本円	14,549,810,340.00	米ドル	91,393,855.11	2024/07/31
米ドル	1,597,287.11	カナダ・ドル	2,193,663.00	2024/07/26
米ドル	650,033.78	オンショア人民元	4,717,000.00	2024/07/26
米ドル	12,572,707.67	ユーロ	11,701,736.86	2024/07/26
米ドル	9,012,198.94	英ポンド	7,104,896.00	2024/07/26
米ドル	4,625,746.05	香港ドル	36,102,773.00	2024/07/26
米ドル	1,088,585.98	日本円	174,198,000.00	2024/07/31
米ドル	493,955.93	サウジアラビア・リヤル	1,855,010.00	2024/07/29
米ドル	1,407,455.32	UAEディルハム	5,172,000.00	2024/07/26

2024年6月30日現在、これらの契約にかかる未実現純損失は232,476.22米ドルであり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
日本円	5,363,022.00	スイス・フラン	30,000.00	2024/07/26
日本円	138,000,000.00	ユーロ	807,866.04	2024/07/26
日本円	798,196,000.00	米ドル	5,000,000.00	2024/07/26

2024年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純損失は、1,179,058.00円であり、純資産計算書に含まれている。

注14 - 分配金の支払

2024年6月30日に終了した期間中、以下の分配金が支払われた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP分配型受益証券：

2024年1月	1口当たり40円
2024年2月	1口当たり40円
2024年3月	1口当たり40円
2024年4月	1口当たり40円
2024年5月	1口当たり40円
2024年6月	1口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラス S T 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり40円
2024年 2 月	1 口当たり40円
2024年 3 月	1 口当たり40円
2024年 4 月	1 口当たり40円
2024年 5 月	1 口当たり40円
2024年 6 月	1 口当たり40円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラス S A M 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり35円
2024年 2 月	1 口当たり35円
2024年 3 月	1 口当たり35円
2024年 4 月	1 口当たり35円
2024年 5 月	1 口当たり35円
2024年 6 月	1 口当たり35円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド P 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり0.03米ドル
2024年 2 月	1 口当たり0.03米ドル
2024年 3 月	1 口当たり0.03米ドル
2024年 4 月	1 口当たり0.03米ドル
2024年 5 月	1 口当たり0.03米ドル
2024年 6 月	1 口当たり0.03米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド クラス P 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり20円
2024年 2 月	1 口当たり20円
2024年 3 月	1 口当たり20円
2024年 4 月	1 口当たり20円
2024年 5 月	1 口当たり20円
2024年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド クラス P 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり15円
2024年 2 月	1 口当たり15円
2024年 3 月	1 口当たり15円
2024年 4 月	1 口当たり15円
2024年 5 月	1 口当たり15円
2024年 6 月	1 口当たり15円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 米ドル建 毎月分配型 クラス M 受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり0.10米ドル
2024年 2 月	1 口当たり0.10米ドル

2024年 3 月	1 口当たり0.10米ドル
2024年 4 月	1 口当たり0.10米ドル
2024年 5 月	1 口当たり0.10米ドル
2024年 6 月	1 口当たり0.10米ドル

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P
受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり 7 円
2024年 2 月	1 口当たり 7 円
2024年 3 月	1 口当たり 7 円
2024年 4 月	1 口当たり 7 円
2024年 5 月	1 口当たり 7 円
2024年 6 月	1 口当たり 7 円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラス P
A 受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり20円
2024年 2 月	1 口当たり20円
2024年 3 月	1 口当たり20円
2024年 4 月	1 口当たり20円
2024年 5 月	1 口当たり20円
2024年 6 月	1 口当たり20円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファン
ド クラス P 分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり16円
2024年 2 月	1 口当たり16円
2024年 3 月	1 口当たり16円
2024年 4 月	1 口当たり16円
2024年 5 月	1 口当たり16円
2024年 6 月	1 口当たり16円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレ
ンシー・ヘッジド・ファンド クラス（H P 日本円）日本円建て分配型受益証券：

2024年 1 月	1 口当たり30円
2024年 2 月	1 口当たり30円
2024年 3 月	1 口当たり30円
2024年 4 月	1 口当たり30円
2024年 5 月	1 口当たり30円
2024年 6 月	1 口当たり30円

注15 - 投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細

2024年6月30日に終了した期間中の投資対象売却にかかる実現純利益 / （損失）の詳細については、以下の通りであった。

		実現利益	実現（損失）	実現純利益
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ビクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	日本円	1,600,385,186.00	(1,145,490,020.00)	454,895,166.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	92,563,443,581.37	(19,923,272,064.27)	72,640,171,517.10
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	561,040.23	(449,725.21)	111,315.02
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	166,200,702.46	(8,512,041.00)	157,688,661.46
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	321,551,051.00	(116,668,279.00)	204,882,772.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	16,065,139,451.00	(2,014,996,611.00)	14,050,142,840.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド	日本円	563,015,212.00	(181,035,597.00)	381,979,615.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	22,672,989.52	(7,462,190.73)	15,210,798.79
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	134,425,524.00	(18,503,053.00)	115,922,471.00

注16 - 投資対象売却にかかる未実現純利益 / （損失）の詳細

2024年6月30日に終了した期間中の投資対象にかかる未実現純評価利益 / （損失）の変動の詳細については、以下の通りである。

		未実現評価利益の変動	未実現評価（損失）の変動	未実現純評価利益 / （損失）の変動
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ビクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	日本円	2,593,613,242.00	(1,128,433,059.00)	1,465,180,183.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	日本円	102,104,608,127.00	(36,973,391,738.00)	65,131,216,389.00
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド	米ドル	1,161,227.80	(1,123,115.07)	38,112.73
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド	日本円	412,004,857.16	(44,125,971.62)	367,878,885.54
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド	日本円	83,312,751.00	(206,100,718.00)	(122,787,967.00)
ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド	日本円	14,331,622,249.00	(9,175,743,959.00)	5,155,878,290.00

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド	日本円	505,753,944.00	(358,335,881.00)	147,418,063.00
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	米ドル	9,538,004.65	(7,637,199.60)	1,900,805.05
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド	日本円	324,887,610.00	(23,831,618.00)	301,055,992.00

注17 - ロシアウクライナ紛争

2022年2月のロシアとウクライナの紛争勃発は、金融市場のパフォーマンスに影響を及ぼし、さらに制裁措置、市場の混乱、特にロシアとウクライナの証券をめぐる流動性の低さによって、ロシアの証券の大半（オンショア証券、すなわちロシア・ルーブル、ウクライナ・フリヴニャ建て）の取引や評価、S口座からのハードカレンシーへの売却代金の送金が不可能となった。

上記の背景を参照すると

- ロシアの現地通貨建ておよびハードカレンシー建ての証券は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。
- ロシア・ルーブルの現金口座および預金は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。

これは状況の変化により変更される可能性がある。

管理会社は、ロシアおよびウクライナに対する既存のエクスポージャーならびにウクライナ/ロシア紛争の影響を監視し続ける。特に、定期的な評価委員会およびリスク委員会の会合においては、現状およびその変化を踏まえた意思決定を行っている。これらの決定は、定期的な検討の対象となっている。重要な検討事項には、これらに限定されない以下のものが含まれる。

- 直接的および間接的なエクスポージャーならびにサブ・ファンドにマイナスの影響を与える可能性が高いスピルオーバー効果
- 市場および資産評価
- ロシア/ウクライナ紛争の結果として課された資本規制および制裁を考慮したポートフォリオ・コンプライアンス

管理会社の取締役会は、ファンドの運営が継続企業として存続することを確認しており、現在の危機を慎重に追っている。

2024年6月30日現在、すべてのロシアの証券およびロシア・ルーブルの現金残高はゼロで評価されている。

ロシア・ルーブルの現金残高がある唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンドである。

ロシアの証券がポートフォリオに残っている唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンドである。

注18 - 後発事象

当期末以降に生じた重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表
2024年６月30日現在
(単位：日本円)

銘柄	通貨	数量	時価 (注２)	純資産 に対する 比率％
I. 公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
株式				
アルゼンチン				
GRUPO FINANCIERO GALICIA AKTIE 'B'	米ドル	37,830.00	187,678,941.00	0.60
ADR -SPONS.-				
PAMPA ENERGIA ADR -SPONS.- REG.S	米ドル	12,386.00	90,383,936.00	0.29
			278,062,877.00	0.89
ブラジル				
ALLOS SA	ブラジル・ レアル	37,500.00	22,557,416.00	0.07
ALUPAR INVESTIMENTO	ブラジル・ レアル	72,500.00	61,943,893.00	0.20
AMBEV	ブラジル・ レアル	1,024,800.00	331,661,975.00	1.06
BANCO DO BRASIL	ブラジル・ レアル	1,186,200.00	903,948,985.00	2.90
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	ブラジル・ レアル	152,300.00	143,487,891.00	0.46
BRF	ブラジル・ レアル	151,300.00	95,668,873.00	0.31
CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACOES	ブラジル・ レアル	1,279,800.00	523,535,030.00	1.67
CEMIG MINAS GERAIS PFD	ブラジル・ レアル	433,870.00	123,316,335.00	0.39
COPEL - PARANAENSE ENERGIA PFD 'B'	ブラジル・ レアル	387,000.00	104,205,552.00	0.33
EMBRAER S.A.	ブラジル・ レアル	160,700.00	171,789,108.00	0.55
GERDAU PFD	ブラジル・ レアル	321,548.00	168,815,658.00	0.54
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	ブラジル・ レアル	1,132,300.00	125,082,564.00	0.40
HYPERA	ブラジル・ レアル	23,400.00	19,541,907.00	0.06

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
ITAUUNIBANCO PFD	ブラジル・ レアル	970,600.00	895,733,238.00	2.86
M DIAS BRANCO	ブラジル・ レアル	24,400.00	20,966,652.00	0.07
MARCOPOLO PFD	ブラジル・ レアル	2,123,660.00	395,269,506.00	1.26
MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS IMOBILIARIOS	ブラジル・ レアル	22,200.00	14,548,249.00	0.05
PETRO RIO	ブラジル・ レアル	520,600.00	652,223,385.00	2.09
REDE D'OR SAO LUIZ	ブラジル・ レアル	197,400.00	152,360,316.00	0.49
SANTOS BRASIL PARTICIPACOES	ブラジル・ レアル	200,600.00	78,367,274.00	0.25
SENDAS DISTRIBUIDORA	ブラジル・ レアル	313,200.00	94,605,219.00	0.30
SUZANO	ブラジル・ レアル	164,900.00	268,118,544.00	0.86
VIBRA ENERGIA	ブラジル・ レアル	247,000.00	149,004,515.00	0.48
			5,516,752,085.00	17.65
コロンビア				
BANCOLOMBIA PFD	コロンビア・ペソ	104,150.00	135,878,330.00	0.43
			135,878,330.00	0.43
インド				
ABB INDIA	インド・ルピー	8,626.00	140,929,474.00	0.45
ASHOK LEYLAND -DEMAT.-	インド・ルピー	291,833.00	135,828,519.00	0.43
BAJAJ AUTO	インド・ルピー	17,901.00	327,276,616.00	1.05
BANK OF BARODA	インド・ルピー	306,964.00	162,663,472.00	0.52
BHARAT PETROLEUM -DEMAT.-	インド・ルピー	162,539.00	95,060,126.00	0.30
BHARAT PETROLEUM DS	インド・ルピー	162,539.00	95,060,126.00	0.30
CIPLA -DEMAT.-	インド・ルピー	88,137.00	251,126,952.00	0.80
COFORGE -DEMAT.-	インド・ルピー	33,678.00	353,738,336.00	1.13

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
EICHER MOTORS	インド・ルピー	47,157.00	424,009,861.00	1.36
HERO HONDA MOTORS LIMITED	インド・ルピー	21,489.00	230,705,487.00	0.74
HINDALCO INDUSTRIES INDIA LIMITED	インド・ルピー	238,230.00	317,916,364.00	1.02
INDUS TOWERS	インド・ルピー	137,390.00	99,213,859.00	0.32
INTERGLOBE AVIATION	インド・ルピー	25,120.00	204,370,848.00	0.65
LIC HOUSING FINANCE	インド・ルピー	90,720.00	139,088,435.00	0.44
MARICO -DEMAT.-	インド・ルピー	88,348.00	104,206,750.00	0.33
MARUTI SUZUKI INSIA LTD -DEMAT.-	インド・ルピー	25,697.00	595,011,928.00	1.90
NDMC	インド・ルピー	189,993.00	89,949,681.00	0.29
POLYCAB INDIA 144A/S	インド・ルピー	9,697.00	125,748,766.00	0.40
POWER GRID INDIA	インド・ルピー	720,054.00	458,528,259.00	1.47
PUNJAB NATIONAL BANK	インド・ルピー	492,671.00	116,847,066.00	0.37
REC	インド・ルピー	201,617.00	203,824,259.00	0.65
SHRIRAM FINANCE	インド・ルピー	44,702.00	250,427,722.00	0.80
SIEMENS INDIA -DEMAT.-	インド・ルピー	14,187.00	210,316,664.00	0.67
TATA MOTORS	インド・ルピー	286,751.00	546,096,138.00	1.75
UNION BANK OF INDIA -DEMAT.-	インド・ルピー	132,523.00	34,855,126.00	0.11
			5,712,800,834.00	18.25
インドネシア				
BANK NEGARA INDONESIA 'B'	インドネシア・ルピア	3,450,600.00	157,564,023.00	0.50
PT BANK MANDIRI	インドネシア・ルピア	16,872,500.00	1,016,789,561.00	3.26
			1,174,353,584.00	3.76
ジャージー				
CENTAMIN NPV	英ポンド	1,848,598.00	455,514,516.00	1.46
			455,514,516.00	1.46
ルクセンブルグ				
TERNIUM ADR -SPONS.-	米ドル	86,703.00	524,463,409.00	1.68
			524,463,409.00	1.68
マレーシア				
PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	マレーシア・リンギット	738,500.00	144,677,433.00	0.46
YTL POWER INTERNATIONAL	マレーシア・リンギット	512,700.00	84,050,087.00	0.27
			228,727,520.00	0.73

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
モーリシャス				
MAKEMYTRIP	米ドル	35,377.00	473,568,671.00	1.51
			473,568,671.00	1.51
メキシコ				
ALSEA	メキシコ・ペソ	115,800.00	63,853,114.00	0.20
AMERICA MOVIL 'B'	メキシコ・ペソ	3,978,500.00	535,459,182.00	1.71
ARCA CONTINENTAL	メキシコ・ペソ	201,400.00	316,872,722.00	1.01
BANCO DEL BAJIO	メキシコ・ペソ	69,100.00	32,749,964.00	0.10
CEMEX CPO	メキシコ・ペソ	3,494,700.00	357,658,487.00	1.14
COCA-COLA FEMSA -UNITS-	メキシコ・ペソ	123,000.00	168,033,114.00	0.54
GFNORTE FINANCIERO BANORTE 'O'	メキシコ・ペソ	657,000.00	829,670,054.00	2.65
GRUMA 'B'	メキシコ・ペソ	41,545.00	119,590,411.00	0.38
GRUPO AEROPORT.DEL CENTRO NORTE 'B'	メキシコ・ペソ	63,900.00	86,197,832.00	0.28
GRUPO AEROPORTUARIO SURESTE 'B'	メキシコ・ペソ	40,535.00	192,985,925.00	0.62
GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI 'B'	メキシコ・ペソ	77,100.00	85,696,018.00	0.27
KIMBERLY CLARK DE MEXICO 'A'	メキシコ・ペソ	347,800.00	96,606,118.00	0.31
PROMOTORA OPERADORA INFRAESTRUCTURA	メキシコ・ペソ	43,720.00	65,250,991.00	0.21
VISTA ENERGY 'A' ADR -SPONS.-	米ドル	57,954.00	421,789,905.00	1.35
			3,372,413,837.00	10.77
パナマ				
COPA HOLDINGS 'A'	米ドル	42,597.00	641,640,566.00	2.05
			641,640,566.00	2.05
フィリピン				
INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL	フィリピン・ペソ	242,150.00	231,888,783.00	0.74
METROPOLITAN BANK & TRUST	フィリピン・ペソ	504,410.00	93,279,135.00	0.30
PLDT	フィリピン・ペソ	22,660.00	89,144,004.00	0.29
			414,311,922.00	1.33
カタール				
OORED00	カタール・リヤル	250,888.00	112,771,242.00	0.36
			112,771,242.00	0.36

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
サウジアラビア				
ARAB NATIONAL BANK	サウジアラビア・ リヤル	207,292.00	179,616,061.00	0.57
ELM COMPANY	サウジアラビア・ リヤル	19,273.00	706,569,147.00	2.26
LUBEREF	サウジアラビア・ リヤル	11,555.00	64,936,444.00	0.21
MOUWASAT MEDICAL SERVICES	サウジアラビア・ リヤル	22,096.00	114,535,329.00	0.37
RIYADH CABLES GROUP COMPANY	サウジアラビア・ リヤル	109,704.00	472,940,146.00	1.51
SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES COMPANY	サウジアラビア・ リヤル	5,632.00	72,695,088.00	0.23
SOLUTIONS	サウジアラビア・ リヤル	5,699.00	71,268,761.00	0.23
			1,682,560,976.00	5.38
南アフリカ				
BID CORPORATION	南アフリカ・ ランド	76,969.00	287,933,564.00	0.92
BIDVEST GROUP	南アフリカ・ ランド	83,278.00	208,567,814.00	0.67
CLICKS GROUP	南アフリカ・ ランド	40,195.00	121,246,359.00	0.39
GOLD FIELDS	南アフリカ・ ランド	207,658.00	503,574,777.00	1.61
HARMONY GOLD MINING	南アフリカ・ ランド	86,511.00	129,506,573.00	0.41
MR. PRICE GROUP	南アフリカ・ ランド	58,756.00	105,632,806.00	0.34
NASPERS	南アフリカ・ ランド	28,938.00	904,671,299.00	2.90
SANLAM	南アフリカ・ ランド	746,266.00	527,221,231.00	1.69
SAPPI	南アフリカ・ ランド	141,057.00	60,276,883.00	0.19
THE FOSCHINI GROUP	南アフリカ・ ランド	616,054.00	688,280,778.00	2.20
WOOLWORTHS HOLDINGS	南アフリカ・ ランド	141,144.00	76,315,749.00	0.24
			3,613,227,833.00	11.56

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
トルコ				
AKBANK	トルコ・リラ	540,694.00	173,111,884.00	0.55
BIM BIRLESIK MAGAZALAR	トルコ・リラ	274,274.00	750,672,338.00	2.40
COCA-COLA ICE	トルコ・リラ	16,966.00	68,137,830.00	0.22
EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK. TURK	トルコ・リラ	333,671.00	87,814,538.00	0.28
FORD OTOMOTIV	トルコ・リラ	14,635.00	81,184,190.00	0.26
TUPRAS TURKIY PETROL RAFINERILERI	トルコ・リラ	205,427.00	169,627,260.00	0.54
TURK HAVA YOLLARI	トルコ・リラ	162,573.00	246,334,600.00	0.79
TURK SISE CAM	トルコ・リラ	297,336.00	73,379,432.00	0.23
TURKCELL ILETISIM	トルコ・リラ	271,792.00	134,682,694.00	0.43
TURKIYE GARANTI BANKASI	トルコ・リラ	136,973.00	76,116,530.00	0.24
TURKIYE IS BANKASI 'C'	トルコ・リラ	1,947,679.00	154,537,511.00	0.49
			2,015,598,807.00	6.43
アラブ首長国連邦				
ABU DHABI ISLAMIC BANK	UAEディルハム	437,718.00	221,422,503.00	0.71
ADNOC DISTRIBUTION	UAEディルハム	671,283.00	99,408,641.00	0.32
ADNOC DRILLING 144A/S	UAEディルハム	2,578,376.00	461,794,650.00	1.48
ALDAR PROPERTIES	UAEディルハム	834,756.00	228,272,015.00	0.73
BOROUGE	UAEディルハム	710,480.00	72,314,697.00	0.23
DUBAI ISLAMIC BANK	UAEディルハム	1,207,462.00	302,763,945.00	0.97
EMAAR DEVELOPMENT	UAEディルハム	189,110.00	66,088,101.00	0.21
EMAAR PROPERTIES	UAEディルハム	1,438,003.00	515,101,050.00	1.65
EMIRATES NBD	UAEディルハム	1,353,567.00	975,624,039.00	3.13
			2,942,789,641.00	9.43
ベトナム				
ASIA COMMERCIAL BANK	ベトナム・ドン	592,430.00	88,887,128.00	0.28
FPT CORPORATION	ベトナム・ドン	783,700.00	644,740,921.00	2.06
FPT CORPORATION -PROV.-	ベトナム・ドン	106,185.00	87,357,171.00	0.28
HO CHI MINH CITY DEVELOPMENT	ベトナム・ドン	501,800.00	72,758,438.00	0.23
HOA PHAT GROUP	ベトナム・ドン	832,900.00	148,594,992.00	0.48
SAIGON THUONG TIN COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム・ドン	299,000.00	54,286,089.00	0.17
			1,096,624,739.00	3.50
I. 合計			30,392,061,389.00	97.17

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表（続き）
2024年6月30日現在
（単位：日本円）

銘柄	通貨	数量	時価 (注2)	純資産 に対する 比率%
II. その他の譲渡性のある有価証券				
株式				
ベトナム				
ASIA COMMERCIAL BANK -PROV-	ベトナム・ドン	88,864.00	13,332,994.00	0.04
			13,332,994.00	0.04
II. 合計			13,332,994.00	0.04
投資有価証券合計			30,405,394,383.00	97.21
現金預金			972,007,151.00	3.11
その他の純負債			(99,653,389.00)	(0.32)
純資産合計			31,277,748,145.00	100.00

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -
日興ピクテ・グローバル・グロース・マーケット・ファンド
投資有価証券の地域別分類および業種別分類
2024年6月30日現在
（純資産に対する比率％）

地 域 別 分 類		業 種 別 分 類	
インド	18.25	銀行および金融機関	19.12
ブラジル	17.65	自動車	9.42
南アフリカ	11.56	持株および金融会社	8.79
メキシコ	10.77	石油	7.07
アラブ首長国連邦	9.43	食品および清涼飲料	4.23
トルコ	6.43	保険	4.22
サウジアラビア	5.38	電子技術および電子設備	3.96
インドネシア	3.76	交通および運送	3.56
ベトナム	3.54	ステンレス・スチール	3.56
パナマ	2.05	通信	3.34
ルクセンブルグ	1.68	小売りおよびスーパーマーケット	3.23
モーリシャス	1.51	公益事業	3.11
ジャージー	1.46	印刷およびグラフィック・アート	2.90
フィリピン	1.33	不動産関連銘柄	2.71
アルゼンチン	0.89	鉱業および鋼鉄製品	2.29
マレーシア	0.73	インターネット、ソフトウェアおよびITサービス	2.26
コロンビア	0.43	貴金属および宝石	2.02
カタール	0.36	外食	1.71
	97.21	建設および建築資材	1.63
		紙および林産品	1.36
		公共施設 / 設備	1.19
		タバコおよび酒類	1.06
		梱包業	1.01
		ヘルスケアおよび社会福祉	0.86
		医薬品および化粧品	0.80
		航空宇宙企業	0.55
		機械および装置建設	0.48
		農業および漁業	0.31
		資本財・サービス - 製造	0.23
		化学	0.23
			97.21

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2024年7月末日現在の管理会社の払込資本は11,699,000スイス・フラン（約20億2,217万円）である。

（注）スイス・フランの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１スイス・フラン＝172.85円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業目的は、

- （ ）投資信託を目的とした事業に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「ルクセンブルグ投信法」という。）第101条(2)および付属書 に従い、2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECに基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託（以下「UCI」という。）を管理し、
- （ ）オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付のルクセンブルグ法（改正済）（以下「AIFM法」という。）第5条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ投信法第101条(3)および／またはAIFM法第5条(4)に特定されるとおり、(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

管理会社は、居住地サービスおよび管理事務支援を含むサービスの提供先であるUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して、上記の管理、運営および取引サービスも提供する。

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、自身が業務を提供するUCITS、UCIおよびAIFの受益証券または投資証券をそのローンチ期間中に取得すること（シーディング）ができる。

管理会社は、サービスの提供および／または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

管理会社は、目的の実現に直接的または間接的に関連するか、有用と認められるか、または必要な活動を運営することができる。ただし、当該活動は、ルクセンブルグ投信法およびAIFM法が定める制限内とし、これらが認める最大限の範囲とする。

管理会社の業務

管理会社は、以下を行う義務を負う。

- a) ファンドに関する投資運用機能（ポートフォリオ運用およびリスク管理を含む。）
- b) 以下を含む、ファンドの一般管理事務
 - （ ）法務業務およびファンド運用会計業務、（ ）顧客照会への対応、（ ）ファンドの資産の評価および価格設定（納税申告を含む。）、（ ）規制コンプライアンスのモニタリン

グ、（ ）受益者名簿の維持、（ ）収益の分配、（ ）ファンド証券の発行および償還、
（ ）契約の決済（証明書の発送を含む。）、および（ ）記録保持

c) 市場機能

管理会社は、活動の一環として、AML / CFT 規定^(注)に従って投資活動に内在するマネーロンダリング / テロ資金供与リスクを分析し、資産タイプごとに評価されるリスクに適応した適切なデュー・ディリジェンス措置を設定する義務を負う。かかる措置は以下を含む。

（ ）リスクベースのアプローチに基づく適用あるデュー・ディリジェンス

（ ）取引、金融および移民に係る制裁ならびに拡散金融防止に注意を払うために行う、取引（該当する場合は資産タイプ）に関連する資産および当事者の管理

取引前スクリーニングは、ルクセンブルグの法令に従って投資前に、かつ、定期的に実施される。

非上場資産について実施されるデュー・ディリジェンスは、少なくとも発行体の国および規制された仲介機関の存在を含む（ただし、これらに限られない。）一定の事項を考慮した上で、（上記の）リスクベースのアプローチに調整される。

（注）「AML / CFT 規定」とは、国際規定および適用あるルクセンブルグの法律および規則（マネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する2004年11月12日付ルクセンブルグ法（改正済）および金融監督委員会告示を含み、これらは併せてマネーロンダリングおよびテロ活動のための資金供与を目的とする投資信託の利用を防止するために、金融セクターの専門家の義務として必須である。）をいう。

委託

管理会社または管理会社が任命した投資運用会社は、管理会社または投資運用会社に、トラストに関する投資機会について助言を行うため、各ファンドにつきまたは複数のその他の投資顧問またはコンサルタントを任命する可能性がある。かかるサービスは、AIFMD 第20条の意味における機能、業務または義務の委託を構成しないこと、かつ、管理会社および投資運用会社は、かかる外部の顧問またはコンサルタントから得た助言に拘束されないことが確認されている。

管理会社はさらに、トラストの管理事務業務をファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイに委託している。

管理会社は、自らが機能を委託した第三者の活動を、継続してモニタリングするものとする。

専門責任リスク

管理会社は、AIFM法の意味の範囲内における適切な追加の「自己資金」を保有することによって、専門責任から生じる潜在的責任リスクをカバーする。

2024年7月末日現在、管理会社が管理する契約型投資信託の純資産総額は129,142,281,056スイス・フランである。

（3）その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

下線の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正（更新）の場合は下線を付しておりません。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（２）ファンドの沿革

< 訂正前 >

（前略）

2023年 7 月31日 約款変更

< 訂正後 >

（前略）

2023年 7 月31日 約款変更

2024年 7 月16日 約款変更

（３）ファンドの仕組み

管理会社の概況

< 訂正前 >

（前略）

（ロ）会社の目的

管理会社の目的は、

（ ）ルクセンブルグ投信法第101条(2)および付属書 に従い、2009年 7 月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009 / 65 / E C（以下「E C 指令」という。）に基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託（以下「UCI」という。）を管理し、（ ）AIFM法第 5 条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年 6 月 8 日付欧州議会および欧州理事会指令2011 / 61 / E U（以下「AIFMD」という。）の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、

（ ）ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、

（ ）ルクセンブルグ投信法第101条(3)および / またはAIFM法第 5 条(4)に特定されるとおり、(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

（中略）

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、サービスの提供および / または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（ロ）会社の目的

管理会社の事業目的は、

- （ ）ルクセンブルグ投信法第101条(2)および付属書 に従い、2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/EC（以下「EC指令」という。）に基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託（以下「UCI」という。）を管理し、
- （ ）AIFM法第5条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、
- （ ）ルクセンブルグ投信法第101条(3)および／またはAIFM法第5条(4)に特定されるとおり、(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

（中略）

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、自身が業務を提供するUCITS、UCIおよびAIFの受益証券または投資証券をそのローンチ期間中に取得すること（シーディング）ができる。

管理会社は、サービスの提供および／または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

（後略）

2 投資方針

（１）投資方針

< 訂正前 >

投資の基本方針および投資対象

（中略）

投資制限に規定された制限の範囲内で、ファンドは、ヘッジの目的およびその他の目的のために金融デリバティブ商品を用いることができる。

（後略）

< 訂正後 >

投資の基本方針および投資対象

（中略）

投資制限に規定された制限の範囲内で、ファンドは、ヘッジ目的のためにのみ金融デリバティブ商品を用いることができる。

（後略）

（５）投資制限

< 訂正前 >

（前略）

11．ファンドは、ヘッジ目的およびその他のいかなる目的のためにも、当該取引を専門とする優良金融機関と契約していることを条件として、規制市場および／または店頭市場において取引されるあらゆる種類の金融デリバティブ商品を使用することができる。具体的には、ファンドは、ファンドの投資方針に沿ったあらゆる原資産（商品（現金決済に限る。）、希少金属、通貨（直物為替先渡取引を含む。）、金利、譲渡性のある証券、譲渡性のある証券のバスケット、インデックス（商品、希少金属またはボラティリティ・インデックスを含むがこれらに限られない。）および投資信託を含むがこれらに限られない。）のワラント、先物、オプション、スワップ（トータル・リターン・スワップ、差金決済取引、クレジット・デフォルト・スワップを含むがこれらに限られない。）および先渡取引等、いかなる金融デリバティブ商品のポジションも取ることができる。疑義を避けるため付言するならば、商品に係る金融デリバティブ商品は、現金決済されるもののみ（すなわち実物商品で受け渡しされるものを除く。）に限られる。

（中略）

レバレッジ

（中略）

本書の日付現在、ファンドについて認められているレバレッジの最大レベルは、コミットメント法においてその純資産価格の110%およびグロス法においてその純資産価格の110%である。

< 訂正後 >

（前略）

11．ファンドは、ヘッジ目的のためにのみ、当該取引を専門とする優良金融機関と契約していることを条件として、規制市場および／または店頭市場において取引されるあらゆる種類の金融デリバティブ商品を使用することができる。具体的には、ファンドは、ファンドの投資方針に沿ったあらゆる原資産（商品（現金決済に限る。）、希少金属、通貨（直物為替先渡取引を含む。）、金利、譲渡性のある証券、譲渡性のある証券のバスケット、インデックス（商品、希少金属またはボラティリティ・インデックスを含むがこれらに限られない。）および投資信託を含むがこれらに限られない。）のワラント、先物、オプション、スワップ（トータル・リターン・スワップ、差金決済取引、クレジット・デフォルト・スワップを含むがこれらに限られない。）および先渡取引等、ヘッジ目的のためにいかなる金融デリバティブ商品のポジションも取ることができる。疑義を避け

るため付言するならば、商品に係る金融デリバティブ商品は、現金決済されるもののみ（すなわち実物商品で受け渡しされるものを除く。）に限られる。

（中略）

レバレッジ

（中略）

本書の日付現在、ファンドについて認められているレバレッジの最大レベルは、コミットメント法においてその純資産価格の110%およびグロス法においてその純資産価格の110%である。

金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的のためにのみ使用することができる。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本

2024年 5 月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

< 訂正後 >

日本

2024年 8 月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

以下の内容が追加されます。

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄(上位10銘柄)

(2024年7月末日現在)

順位	銘柄名	国／地域	業種	投資比率(%)
1	EMIRATES NBD	アラブ首長国連邦	銀行および その他金融機関	3.48
2	BANK MANDIRI	インドネシア	銀行および その他金融機関	3.28
3	ITAUUNIBANCO PFD	ブラジル	持ち株および 金融会社	2.91
4	BANCO DO BRASIL	ブラジル	銀行および その他金融機関	2.77
5	NASPERS	南アフリカ	画像出版および 印刷媒体	2.77
6	BIM BIRLESIK MAGAZALAR	トルコ	食品および非アル コール飲料	2.54
7	GRUPO FINANCIERO BANORTE 'O'	メキシコ	銀行および その他金融機関	2.45
8	ELM COMPANY	サウジアラビア	インターネット、 ソフトウェアおよび ITサービス	2.32
9	THE FOSCHINI GROUP	南アフリカ	小売業および 百貨店	2.26
10	MARUTI SUZUKI INDIA -DEMAT.-	インド	自動車	2.20

（３）運用実績

純資産の推移

<参考情報>

以下の内容に更新されます。

純資産総額および受益証券１口当たり純資産価格の推移（2004年11月30日から2024年7月末日まで）



（注）運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。以下同じ。

収益率の推移

<参考情報>

以下の内容に更新されます。

収益率の推移



（注１）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の受益証券１口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金の合計額（税引前）を加えた額）

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の受益証券１口当たり純資産価格（分配前の額）

（注２）2024年は１月１日から７月末日までの収益率である。

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（イ）海外における申込手続

（中略）

当該クラスファンド証券1口当たりの発行価格は、ファンド証券の購入申込みが適用される取引日に当該クラスに関して決定される、ファンド証券1口当たり純資産価格である。適用される純資産価額に、当該純資産価額の3%（および税金（もしあれば））を上限とする販売手数料が追加されることがある。当該販売手数料は、ファンド証券の販売を行う販売者によって保持されるものとする。

ファンド証券の発行の申込みは、ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイの事務所で受領される。

（中略）

<ファンド証券の発行および所有の制限>

（中略）

（c）管理会社の判断のもとで、禁止された者が単独または他の者と共同でファンド証券の実質的保有者となっている場合、約款に詳細に定める方法により、当該証券の全部または一部を強制買戻しまたは買戻しさせること。

（ロ）日本における申込手続

（後略）

<訂正後>

（イ）海外における申込手続

（中略）

当該クラスファンド証券1口当たりの発行価格は、ファンド証券の購入申込みが適用される取引日に当該クラスに関して決定される、ファンド証券1口当たり純資産価格である。適用される純資産価額に、当該純資産価額の3%（および税金（もしあれば））を上限とする販売手数料が追加されることがある。当該販売手数料は、ファンド証券の販売を行う販売者によって保持されるものとする。

管理会社は、下記「スウィング・プライシング/スプレッド・メカニズム」に記載されるとおり、純資産価額に調整を適用する権限を有する。

また、一定の状況において、管理会社は、下記「希薄化賦課手数料」に記載される希薄化賦課手数料を発行価格に課す権限を有する。いかなる場合においても、いずれかの取引日において課される有効な希薄化賦課手数料は、当該取引日に実行されるすべての発行について同一であるものとする。

ファンド証券の発行の申込みは、ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイの事務所で受領される。

（中略）

<ファンド証券の発行および所有の制限>

（中略）

（c）管理会社の判断のもとで、禁止された者が単独または他の者と共同でファンド証券の実質的保有者となっている場合、約款に詳細に定める方法により、当該証券の全部または一部を強制買戻しまたは買戻しさせること。

<スウィング・プライシング/スプレッド・メカニズム>

管理会社は、ファンドの資金の流出入が大きく、多額の売買が必要となる可能性がある取引日には、関連するファンドの純資産価額を、対象取引の実際の価格を反映するように調整することがある。一般的に、純資産価額は、受益証券の購入の需要が高い場合は上方修正され、受益証券の買戻しの需要が高い場合は下方修正される。かかる調整は、需要が管理会社の取締役会によって設定された一定の閾値を超えた場合、任意の日の関連するファンドの取引すべてに適用される。スウィング・プライシング・メカニズムの目的は、ファンドの既存の受益者を「希薄化」と呼ばれるこの悪影響から

合理的に保護することであり、当該ファンドに新規投資する投資者またはファンドへの投資を終了する受益者は、これらの悪影響のコストを負担しなければならない場合がある。これらのコスト（定率または実効値で見積もる。）は個別に請求されるか、または、純資金流入の場合は純資産価額（いわゆるスウィング純資産価額）が上方修正され、純資金流出の場合は純資産価額が下方修正される。管理会社は、スウィング・プライシング・メカニズムの適用について規定するスウィング・プライシング・メカニズムに関する方針を設定し、実施している。この方針は定期的に見直され改訂される。管理会社は、全体的または部分的なスウィングのいずれかを適用するかを決定することができる。

部分的スウィング・プライシング - スウィング・プライシングは、純流入／純流出の総額が、スウィング・プライシング・メカニズムに関する方針に従い管理会社が各ファンドにあらかじめ設定した一定の閾値（スウィング閾値と呼ばれる。）に達した場合にのみ適用される。

全体的スウィング・プライシング - 関連するファンドの純資産価額は、その規模や当該ファンドに対する重要性にかかわらず、資本活動が行われるたびに調整される。

調整率 - 通常の市場環境下では、任意の取引日の調整額はファンドの純資産価額の2%を超えないものとする。管理会社の取締役会は、受益者の利益を保護するため、例外的な状況において、かつ、一時的に、この最大調整率の制限を引き上げることを行うことができる。スウィング・プライシング・メカニズムは、（クラスレベルではなく）ファンドレベルで適用される。スウィング・プライシング・メカニズムは、希薄化から受益者を完全に保護するように設計されたものではない。

スウィング・プライシングの適用により、ファンドの純資産価額のボラティリティは、実際のポートフォリオ実績を反映しない可能性がある（したがって、該当する場合にはファンドのベンチマークから乖離する可能性がある）。これらの手続きは、同一の取引日に同一のファンドのすべての受益者に対し公平に適用される。

該当する場合、適用される成功報酬は、関連するファンドの調整されていない純資産価額に基づいて請求される。管理会社は、ファンドが一定の規模に達するように資産を集めようとしている場合、受益証券の購入にスウィング・プライシングを適用しないことを決定することができる。この場合、受益者が保有する受益証券の価値の希薄化を防ぐため、管理会社は、取引コストおよびその他のコストを自己資産から支払う。

< 希薄化賦課手数料 >

一定の状況下（たとえば、大量の取引があった場合）において、投資費用または投資回収費用は、ファンドにおける受益者の利益に悪影響を及ぼす可能性がある。「希薄化」と呼ばれるかかる影響を防止するため、管理会社は、ファンドの受益証券の発行、買戻しまたは転換につき、「希薄化賦課手数料」を課す権限を有する。希薄化賦課手数料が課された場合、希薄化賦課手数料は関係するファンドに払い込まれ、当該ファンドの一部となる。

各ファンドの希薄化賦課手数料は、当該ファンドの投資対象の取引コスト（取引スプレッド、手数料および譲渡税を含む。）を参照して計算される。

希薄化賦課手数料を課す必要性は、発行、買戻しまたは転換の量に左右される。管理会社は、希薄化賦課手数料を課さなければ既存の受益者（発行の場合）または残存する受益者（買戻しの場合）に悪影響が及ぼされると判断した場合、受益証券の発行、買戻しおよび転換につき裁量に基づく希薄化賦課手数料を課することができる。特に、希薄化賦課手数料は、以下の場合に課される可能性がある。

(a) ファンドの純資産価額が継続的な減少に直面している場合（たとえば、大量の買戻請求の場合）
(b) ファンドがその規模に比べて多額の受益証券の純発行を行った場合
(c) 「大量の取引」が行われた場合（この場合、大量の取引とはファンドの規模の5%と定義される。）

(d) 受益者の利益のため希薄化賦課手数料を課す必要があると管理会社が判断するその他一切の場合
いずれの場合も、希薄化賦課手数料は、1口当たり純資産価格の2%を超えないものとする。

希薄化賦課手数料は、上記「スウィング・プライシング／スプレッド・メカニズム」に記載されている純資産価額の調整とともに、累積することができる。

(ロ) 日本における申込手続

（後略）

2 買戻し手続等

<訂正前>

（イ）海外における買戻し

ファンドの取引日として定められた日において、受益者はその保有するファンド証券の買戻しを請求できる。特定の取引日に受領したファンド証券の買戻し請求は、取引日の午前8時（ルクセンブルグ時間）前に管理会社により受領されねばならない。取引日の午前8時（ルクセンブルグ時間）以降に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。前述に拘らず、販売会社は、午前8時（ルクセンブルグ時間）までに受領した受益証券の買戻し請求を、午前10時（ルクセンブルグ時間）までに管理会社に送付することが認められる。

買戻しは、ファンド証券の買戻し請求が適用される取引日に決定される関連するファンドの1口当たり純資産価格とする。

買戻手数料は課されない。

買戻し請求は、1口単位で行われる。

いずれかの取引日における買戻しの合計が、当該取引日におけるファンドの総受益証券の口数の5%を超える場合は、管理会社は、全ての買戻し請求を按分により5%以内となるようにして超過分を繰り延べることができる。当該取引日において繰り延べられた買戻し請求はその後の買戻し請求に優先して受理されるが、5%の制限はする場合も課することができる。

（中略）

販売および買戻しの停止

（中略）

（二）為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行ができない場合。

かかる停止は、買付けまたは買戻しの申込みをした受益者に対し通知され、必要な場合には、前記「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（5）開示制度の概要 ルクセンブルグにおける開示（ロ）受益者に対する開示」に記載されるとおりに、公告される。

<訂正後>

（イ）海外における買戻し

ファンドの取引日として定められた日において、受益者はその保有するファンド証券の買戻しを請求できる。特定の取引日に受領したファンド証券の買戻し請求は、取引日の午前8時（ルクセンブルグ時間）前に管理会社により受領されねばならない。取引日の午前8時（ルクセンブルグ時間）以降に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。前述に拘らず、販売会社は、午前8時（ルクセンブルグ時間）までに受領した受益証券の買戻し請求を、午前10時（ルクセンブルグ時間）までに管理会社に送付することが認められる。

買戻し請求は、1口単位で行われる。

買戻しは、ファンド証券の買戻し請求が適用される取引日に決定される関連するファンドの1口当たり純資産価格とする。

買戻手数料は課されない。

管理会社は、前記「1 申込（販売）手続等（イ）海外における申込手続、スウィング・プライシング/スプレッド・メカニズム」に記載されるとおり、純資産価額に調整を適用する権限を有する。

また、一定の状況において、管理会社は、前記「1 申込（販売）手続等（イ）海外における申込手続、希薄化賦課手数料」に記載される希薄化賦課手数料を買戻代金に課す権限を有する。いかなる場合においても、いずれかの取引日において課される有効な希薄化賦課手数料は、当該取引日に実行されるすべての買戻しについて同一であるものとする。

いずれかの取引日における買戻しの合計が、当該取引日におけるファンドの総受益証券の口数の5%を超える場合は、管理会社は、全ての買戻し請求を按分により5%以内となるようにして超過分を

繰り延べることができる。当該取引日において繰り延べられた買戻請求はその後の買戻請求に優先して受理されるが、５％の制限はその場合も課すことができる。

（中略）

販売および買戻しの停止

（中略）

（二）為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行ができない場合。

また、管理会社または保管受託銀行が存在しない期間、および管理会社または保管受託銀行が清算に付され、破産宣告を受け、債権者との調整、支払停止もしくは管理経営を求め、または同様の手続きの対象となっている期間中も、受益証券の発行および買戻しは停止されるものとする。

かかる停止は、買付けまたは買戻しの申込みをした受益者に対し通知され、必要な場合には、前記「第１ ファンドの状況 １ ファンドの性格 （５）開示制度の概要 ルクセンブルグにおける開示 （ロ）受益者に対する開示」に記載されるとおりに、公告される。